

# 刈谷市中小企業求人情報発信支援事業補助金

令和5年4月1日

## □ 概 要

正社員の採用を目的として、中小企業者が大手就職情報サイトに求人情報を掲載した場合、その費用の一部を補助します。

## □ 対象事業者

市内に本店登記を有する中小企業者又は市内に事業所を有する個人で、次に掲げる要件にいずれにも該当するものとする。

- ① 中小企業者は、中小企業基本法第2条第1項各号に該当すること。
- ② 過去3年間において、大手就職情報サイト※に求人情報を掲載した実績がないこと。
- ③ 代表者及び従業員が暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと
- ④ 市税を滞納していないこと。

※大手就職情報サイト…就職情報の提供、企業の正社員の採用を目的として開設されたウェブサイトで、過去3年間における最大登録者数が25万人以上のもの（リクナビ、マイナビ、キャリアス等）

## □ 対象事業

対象事業者が大手就職情報サイトに求人情報を掲載する事業とします。ただし、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとします。

- ① 求人情報を掲載する期間が1年以内で、その期間中に求人情報に係る採用活動が完了するもの。
- ② 国、県その他の機関から同様の趣旨の補助金等の交付を受けていないもの

## □ 対象経費

事業に係る経費のうち、掲載料とします。（ただし、消費税及び地方消費税相当額を除く。）

## □ 補助金額

補助対象経費に2分の1を乗じて得た額とし、40万円を限度額とします。

## □ 申 請

補助対象事業が完了した年度の3月31日までに所定の交付申請書（刈谷市のホームページからダウンロードできます。）に必要事項を記入し、次に掲げる書類を添えて刈谷市役所商工業振興課まで提出してください。

- ① 実績報告書（様式第2号）
- ② 大手就職情報サイトの運営会社との利用契約書の写し
- ③ 大手就職情報サイトの概要が確認できるもの
- ④ 掲載料の支払を証する書類の写し
- ⑤ 申請日の前3ヶ月以内に発行された法人に係る登記事項証明書（法人に限る）
- ⑥ 法人事業概況説明書（直近の1事業年度分）の写し又は確定申告書（前年分）の写し（個人に限る）

## □ 注 意

予算には限りがありますので、予算が無くなり次第、受付を終了します。お早めに申請をお願いいたします。

お問合せ先 刈谷市役所商工業振興課 電話 0566-62-1016